



平成31年1月30日

道路はあなたの財産です！

～平成31年度「道路ふれあい月間」推進標語募集～

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動の推進に努めています。

この一環として、平成31年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

この推進標語の募集は、道路があまりにも身近な存在であり、その重要性が見過ごされがちであるため、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としています。

募集テーマ： 道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

応募資格： 小学生以上の方から応募できます。

応募期間： 平成31年3月13日（水）まで（当日必着）

応募部門・賞： 〔小学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品
〔中学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品
〔一般の部（高校生以上）〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

入賞作品の発表・使用： 入賞作品は決定次第、御本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。

表彰： 「道路ふれあい月間」期間中に国土交通省から賞状及び楯を贈呈いたします。

※ 応募方法等の詳細については、別紙を御参照ください。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 建設行政課 課長補佐 亀井 敏貴（内線 5336）

建設部 建設行政課 上席建設行政専門官 村上 淳（内線 5705）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



平成31年度「道路ふれあい月間」推進標語募集要領

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、平成31年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その役割や重要性が見過ごされがちです。

そこで、この推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としています。

◇募集テーマ◇

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

◇応募資格◇

小学生以上の方から応募できます。

◇応募期間◇

平成31年3月13日（水）まで（当日必着）

◇応募部門・賞◇

〔小学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

〔中学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

〔一般の部（高校生以上）〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

◇応募方法◇

1人何作品でも応募できます。

●はがきによる応募の場合

はがきに、標語と必要事項〔氏名とフリガナ、住所、電話番号、性別、年齢、学校名（学生の場合）、応募部門の別〕及びアンケート（何を見て応募したのか（回答は任意です））を記載のうえ、郵送してください。

（郵送先）〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

●電子メールによる応募の場合

1. メール本文に、標語と必要事項〔氏名、住所、電話番号、性別、年齢、学校名（学生の場合）、応募部門の別〕及びアンケート（何を見て応募したのか（回答は任意です））を記載のうえ、hqt-dourofureaigekkan@gxb.mlit.go.jp に送信してください。

※上記アドレスからの受信ができるように設定してください。

2. 国土交通省ホームページの応募様式に記入の上、電子メールに添付して応募することもできます。

※Microsoft Office Excel97以降のソフトが使用できる環境にあること。

●小学校・中学校単位での応募の場合（学年・クラス単位含む）

1. 作品をとりまとめのうえ、封書にて郵送してください。学校名及び学校所在地での応募が可能です（但し、応募作品ごとに、氏名、性別、年齢を明示してください）。
2. 国土交通省ホームページの応募様式に記入の上、電子メールに添付して応募することもできます。

※Microsoft Office Excel97以降のソフトが使用できる環境にあること。

※その他のファイル（Word、一太郎など）でも受け付けます。

◇入賞作品の発表・使用◇

入賞作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。

◇表 彰◇

「道路ふれあい月間」期間中に国土交通省から賞状及び楯を贈呈いたします。

◇その他◇

- ・ 応募作品の返却は致しません。
- ・ 入賞作品の著作権は主催者に帰属します。
- ・ 本募集で取得した個人情報、入賞の作品の連絡・発表、表彰式のご案内にのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

◇主 催◇

国土交通省

◇お問い合わせ先◇

国土交通省道路局道路交通管理課

総務係 細村・牧内

（代表）03-5253-8111

（内線）37423・37424

（mail）hqt-dourofureaigekkan@gxb.mlit.go.jp